

第6回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第6回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：令和5年10月4日（水）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：風間ふたば委員、落合圭子委員、塩谷知則委員、石平博委員
相川正美委員、五領田周司委員、根津佳明委員、矢島静枝委員
志田昌子委員、雨宮登美子委員、花田智委員、田中好久委員
藤森一浩委員、伊藤友里委員、河野昭三委員

- 欠席委員：野村千佳子委員、中込敏雄委員

- 傍聴者数：1名

■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
 - (1) 水道料金・下水道使用料の試算について
 - (2) これまでの意見・要望等について
 - (3) その他

- 4 事務連絡

- 5 閉会

■ 審議内容

【会長】

次第の3「議事」に入ります。水道料金・下水道使用料の試算について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】

事務局より説明いただきました。

下水道使用料に関しては令和6年度から8年度の算定期間内は、現在の使用料水準で、必要な事業を行うための費用などを賄うことができるということでした。一方で水道事業は算定期間の令和6年度から8年度の間は年平均で約3億9千万

円が不足するという試算結果となり、前回の審議会で論点整理を行った事項を反映した結果が、新料金体系ということになったようです。水道料金についてはいままでよりやや複雑だと感じましたが、使用量の少ない家庭や中小企業への配慮と口径20mm普及のための料金設定となっているようです。ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、質問等がありますか。

【委員】

下水道使用料の改定なしはよかったなと思いました。水道料金も若干上がる程度なのだと感じましたが、新しい計画だと令和13年に純利益がマイナスになりますが、今回の審議会で検討する必要はないのですか。

【事務局】

令和13年度には8千万円程度の赤字を見込んでいますが、物価の影響などの変化に対応するため料金算定期間を3年として試算した結果となります。3年後に審議会を開催し、収入状況等を鑑みる中で、適正な水道料金等について検討してまいります。

【委員】

口径13mmと口径20mmの部分の料金設定に関してもう一度説明いただけないですか。

【事務局】

水道の普及が始まって110年余経過するなかで、水源が不足する時代もあり、家庭用として小口径を利用いただいていた経過がありますが、食洗器や洗濯機など各家庭で使用する栓数が増えている状況において、口径13mmでは水圧不足による不便をかけることがでてきました。現在は、昭和水源と荒川ダムからの水源確保や水道管の材料の改善などにより高い水圧で配水できるようになっておりますことから、今後は、口径の太い20mmを推進したいと考えているところで

【委員】

現状口径 13 mm を使っている方が、口径 20 mm に変更は可能ですか。

【事務局】

変更は可能です。ただし状況により工事費と加入金がかかります。

【事務局】

補足ですが、道路側と住宅側の給水管が 20 mm の場合には可能となります。

【委員】

口径 13 mm から口径 20 mm へ移行していただきたいという考えもありますか。

【事務局】

快適に使っていただく環境を整えるという水道事業者の使命からも、できる限り移行していただければよいと考えております。

【委員】

今後の収支で現預金について、新料金体系について令和 6 年度と令和 7 年度の現金預金の差額が 6 億 2 千万円あまりになるが、増加見込みの 3 億 9 千万円との差額はどのようなものでしょう。

【事務局】

増収見込みの 3 億 9 千万円余は現行料金体系からの増加見込みとなります。

【会長】

では再確認になりますが、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の下水道使用料については料金体系も含めて改定の必要がないということによろしいでしょうか。

《各委員 異議なし》

【会長】

令和6年度から令和8年度までの3年間の水道料金については新料金体系への改定の必要があるということによろしいでしょうか。

《各委員 異議なし》

【会長】

それでは、事務局からの提案を当審議会も承認するということにします。

次に(2)これまでの意見・要望等についてに移ります。

次回の第7回審議会は、答申案の審議になります。答申の構成は、上下水道事業をとりまく環境や当審議会での審議経緯などをまとめた前文、水道料金及び下水道使用料について、改定に対する意見、併せて算定期間内の事業運営等に対する付帯意見となります。

これまでの説明や審議会での議論を踏まえる中で、算定期間中の上下水道事業の経営に関する事、施設整備に関する事、料金の考え方などについて、留意すべき点、要望などありましたら、ご意見をうかがい、答申の付帯意見としてまとめたいと思います。

【委員】

本日の資料を確認しまして、一般家庭にはリーズナブルであり、よく考えられた改定内容だと感じました。一方で、工場などの企業としてはコストアップするなと感じましたので、企業側の配慮もしていただきたいなと思います。

【委員】

水道料金が改定されるべきということがわかりましたが、そうするとより広報活動が大事になってくるのではないかと思います。施設見学の際には、展示が充実し、平瀬浄水場の施設の仕組みがわかりやすく案内され、楽しめる施設となっていると感じました。今後は大学生や高校生等も来場できるような広報活動への展開も検討されるとよいと思いました。引き続き広報活動を通じ、利用者に水道事業の内容を知ってもらえたらよいと思います。

【委員】

料金体系はよかったなと思います。ただし、若干は上がるので生活に困窮されている方への分割納付の対応などの配慮をいただきたいと思います。3年前の審議会では据え置きとされ、今回は若干の増額という結果となりましたが、独立採算制でしっかりやられているなと思いました。

【委員】

公共サービスなので、下水道は据え置き、水道は若干増額ということに、異論はありません。世界的にも民間委託からの再公営化の傾向があるが、経費を抑えている中でも、上下水道局の働く職員の必要最低限の人員費を確保して運営していただきたいです。

【委員】

水は出て当たり前という中で、料金が上がるということはしっかり利用者に理解してもらうため広報活動が大事になるのではないのでしょうか。「あたりまえの裏」のコンセプトを周知し、しっかり運営していることをご理解いただくようなことが近道ではないのでしょうか。

【委員】

自然災害や設備投資、甲府市の人口減少などがある中で、料金を上げないということは、孫の時代になったときに、不安があります。身内が市内に帰ってきたときに、甲府の水のおいしさを確認している様子を見て、職員や関係者のご尽力を実感しました。

【会長】

下水道使用料は上がらないが、水道料金は若干上がるという内容でしたのでご承知おきください。

【委員】

審議会に参加するまでは、「あたりまえの裏」にあるものに気づきませんでした。前回答申の付帯意見等を見ましたが、やはりその点について、市民に気が付いてもらう必要があると思います。広報活動は大事で、次の世代を担う子供たちに周

知していく必要があると思います。また、職員のノウハウが継承され、自然災害等に対応できるようにしていただきたいと思います。

【委員】

毎月のように、日用食品、公共料金などの値上げのラッシュが続いています。その中で、甲府市の水道料金値上げは、家計にとって負担になります。我が家は20mmなのでよかったと思いましたが。しかし、甲府市の将来のことを考えると、震災・水害などの大規模災害に備えた耐震化、施設設備の更新や、世代交代が進んでいる中での職員の人材確保やさらなる技術向上に向けての、ご提案いただいた値上げの件は、やむを得ないと思われれます。その際、将来を担う子供たちのためにも、水道事業の重要性を訴える努力をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

最近、知人の集まりなどで、水道料金が上がらないように審議会で発言してくれなどと言われることもありますが、そのような時も、子どもたちのために必要に応じた改定が必要であるという話をしたりします。また何年後かには収支の赤字があるとのことですが、料金等をきちんと改善しながら、おいしくて安全な水の供給を継続してください。

【委員】

今、想定しうることを考慮したうえで、試算をしたことがよくわかりました。需要減をどのように考えていくのかが、インフラ事業の課題としては大きいと思うことと、移住や定住などの状況も考慮に入れながら、事業として長期的に継続していただければと思います。

【委員】

新料金体系につきましては、よく考えていると思いましたが同意をいたします。ただし、料金体系が以前より複雑になるため、今後も料金体系をしっかり検討していただければと思います。水道事業については、管路の更新に加え、施設見学会や防災訓練活動などにも引き続き取り組んでいただければと思います。最後に

なりますが、災害が非常に激甚化していますので、対応基準等の見直しも継続的に検討していただければと思います。

【委員】

値上げは避けられないと思っていましたが、思っていたよりはという感じでした。付帯意見に関しましては、市民の目線から、老朽管の更新、災害対応やエネルギー価格高騰等といった内容を、改定の必要性への影響などを考慮したうえで、記載するなどしていただきたいと思います。また、算定期間をあえて3年に区切った理由等を記載することで、利用者の納得感を得られるのではないかと思います。

【委員】

今回の審議会では、平瀬浄水場を見学して、水のお世話になっていることを感じました。また、下水が処理場に流れている様子からも、改めて、上下水道は人生で欠かせないものであると思いました。甲府の水は本当においしいので「南アルプスの水より甲府の水」というキャッチフレーズを流したらどうでしょうか。

【委員】

ここ数年来の想定外の物価の上昇や、異常気象が発生している状況の中で、安心安全な水を安定的に供給していただくためには、水道料金の値上げがやむを得ないものであるということについて、この会議等を通じて十分に理解をさせていただきました。しかし、値上げについては少なからずネガティブな印象を持ってしまっている方もいると思うので、広報活動をより一層していただきたいと思います。また、甲府もいつ大災害に遭うか分からないことから、効率的な管路の更新等をしていただきたいと思います。

【会長】

私は利用者として、水道事業に積極的に自分たちが関わることがないか、いつも引っかかっていた。上下水道局の職員が、事業を運営してくれていることで、私たちがこんなに安心して暮らしていけるということはよいことなのですが、私が積極的に何かすることはできないのかと思った時に、今回の審議会で説明にあった雨水のことが気になりました。それは、値上げのない下水道に関わること

なのですが、雨水などを含めた不明水の影響で、下水処理場の処理水量が多くなってしまふということ。災害対策などとして雨水を貯留し、急激な処理水量の増加を防ぎましようという話を聞きますが、どこの役所も管轄部署が定まっていないう印象を持っています。環境や防災の部局が担当なのかもしれませんが、それぞれの家庭での雨水利用、雨水貯留や雨水の排水対策をあわせて、上下水道局で検討いただければいいかなと思ひました。水道料金等に直接反映されることではないかもしれませんが、長い目で見ても、将来の子供たちのために役に立つ部分があると思ひます。

また、山梨県内での助成金の有無は不明ですが、貯留装置の導入に対して助成をする仕組みも必要ではないかと思ひますので、そのようなことを踏まえながらご検討いただければありがたいです。

最後に私が考へていることを述べさせていただきましたけれども、皆さんからも本当にたくさんのご意見いただきありがとうございます。

それでは、今日のまとめに入っていきます。

第7回審議会でごさいますして、答申案についての審議ということになります。皆様からいただきました意見を整理して、答申の案を作るわけですけれどもそれは私と事務局でまとめさせていただきたいと考へておりますけれどもよろしいでしょうか。

《各委員 異議なし》

【会長】

それでは次回の会審議会までに、答申案をまとめて、事前に送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、本日の審議事項（3）その他について皆さまから何かございますか。

《各委員 質疑なし》

【会長】

それでは、次第3の議事は終了させていただきます。

以上